

工事請負契約について

浦添西原線都市モノレール建設工事（てだこ浦西駅H28）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 浦添西原線都市モノレール建設工事（てだこ浦西駅H28）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,292,760,000円
- 4 契約の相手方 沖縄市美里六丁目5番1号
株式会社仲本工業・共和産業株式会社・株式会社富士建設特定建設工
事共同企業体
代表者 株式会社仲本工業 代表取締役 仲本豊
共和産業株式会社 代表取締役 下地武義
株式会社富士建設 代表取締役 手登根明

平成28年9月16日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理 由

浦添西原線都市モノレール建設工事（てだこ浦西駅H28）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。